



25 議委 第120号
平成26年3月14日

南会津町議会議長 芳賀沼 順一 様

南会津町議会新庁舎建設
事業に関する特別委員長 山内



委員会調査中間報告

本委員会の閉会における調査事件について調査の結果を下記及び別紙のとおり、会議規則第47条第2項の規定により報告いたします。

記

1. 別紙1~3 南郷地域、伊南地域、館岩地域、区長会との懇談会報告書
2. 別紙4 東京都千代田区・区役所内議場視察報告書
3. 今後の活動予定

・4月末日までに調査を実施し、提言書を提出するものとする。この提言書には、議会として新庁舎建設事業に係る議会スペースの提案をするものである。

(別紙1)

役場新庁舎建設事業に係る懇談会

日時 平成25年12月20日(金)

午後6時~7時20分

場所 南郷総合支所2階会議室

・出席者

議会 委員長 山内 政、副委員長 大桃 英樹、委員 楠 正次
委員 湯田 秀春、委員 五十嵐 司、議長 芳賀沼順一、
副議長 菅家 幸弘

区長 6名

・開会 副委員長 大桃英樹が開会

・あいさつ 委員長 山内政があいさつする

・自己紹介 議員より自己紹介

区長より自己紹介

・懇談会 委員長が座長で行なう

委員長 役場新庁舎建設に関して南郷地域の区長さん方のご意見をお聞きしたい。忌憚の無いお話しを承りたい。

・住民

・今回の懇談会については、連絡が遅すぎた。12月議会で建設地が決定したと言うが、議会にかける前に西部の意見を前もって聞いてもらいたかった。新庁舎には駐車場を多く作ってもらいたい、そのための用地の確保をしてもらいたい。

・同じです。

・新庁舎には太陽光発電設備などはしないようにしてもらいたい。町には合っていない。

・急な通知で出席できない人もいた。今回の通知内容では何を話してよいか良くわからない。建設の場所が決定したのに何を話しかけるのか。合併をして色々と不便である。和和泉田地区には交通費もでない。支所で用が足りないことがある。遠い所はそのうち滅びてしまうので考えてほしい。

・興味がない。

・なぜ現在地に決定したのか、スペースが確保できるのか。支所をしっかりと作ってもらいたい。今現在情報量が少ないので、話ができない。

・新庁舎の建物の図面が無いので、どうこう言えない。使い易い支所にしてもらいたい。

・現在の支所で不便はないか。

・支所に来てもほとんど職員が出ていて用が足りない時がある。担当者の不在が多い。

- ・支所に人が少なくて用が足りないことがある。
- ・今回の懇談会も何かテーマを決めてもらえば話しがし易かった。支所での話は本庁には通っていないか。地域協議会での意見は交流館の付近と言うことであったが、意見は通らなかった。新庁舎の建設は現在地で良いと思う。要望としては、1階は年寄りにやさしい場所を作ってもらいたい。
- ・エコは使用しないで従来通りのものでやってもらいたい。雪国対応のシンプルにしてもらいたい。雪に対してしっかりと対応してもらいたい。雪国を知っている設計者にしてもらいたい。
- ・設計者は頑固で言う事をきかない。
- ・町の産材だけにこだわらないで、良いものをしっかりと確認してつかってもらいたい。

・議 員

- ・南郷トマトの雪室はどうか。

・住 民

- ・南郷トマトの名前とプラス雪室で付加価値を付けている。
- ・間伐材が多く出ているのでバイオマスの利用は必要。
- ・バイオマスの価格が高くても打算的でなく林業振興のためには必要なのではないか。

・議 員

- ・館岩地区のタウンミーティングでも交流館付近の方が車で行くにも便利でいい、と言う意見が出ました。そこで、後日その方に聞きました。「本庁に何回行きましたか」「行ったことがない」と言う事でした。南郷地域の区長さんも本庁に行ったことがありますか。

・住 民

- ・仕事で行ったことがある。
- ・会議で行った。
- ・行ったことがない。

・議 員

- ・支所機能が高まればいいのか。

・住 民

- ・支所で用事足りればいいと思う。
- ・民生委員の会議でも支所で対応している。ただ南郷支所は建物が古いで安全性が不安。

・委員長

今日は貴重なご意見ありがとうございました。

- ・閉 会 副委員長 大桃英樹が閉会する。

日 時 平成26年1月10日(金)

午後2時~3時10分

場 所 伊南総合支所3階会議室

・出席者

議会 委員長 山内 政、副委員長 大桃 英樹、委員 楠 正次
委員 五十嵐 司、委員 大竹 幸一
区長 10名

・開会 副委員長 大桃英樹が開会

・あいさつ 委員長 山内政があいさつする

・自己紹介 議員より自己紹介

区長より自己紹介

・懇談会 委員長が座長で行なう

・委員長 役場新庁舎建設に関して伊南地域の区長さん方のご意見をお聞きしたい。今回は支所機能についてどうしたらいいか、本庁の建設をどのようにしたらよいか、本庁の周辺の環境整備をどうしたらよいか忌憚のないお話しを承りたい。

・住民

・特がない。今の状況では何もない。

・支所の職員にはこの地域以外の人が多いので、町民は不安に思っている。地元の職員を配置してほしい。

・現状のままで良いと思う。職員の人数はこれ以上減らさないでもらいたい。

・現状のままで良い。この機会なので話をしたいが、役場職員が消防団活動に対して理解が足りない。内川地区の消火栓の口径が違うので、火事の時、消火活動に支障が出た。直してほしい。

・除雪の機能が低下している。サービスの低下を低下しないようにしてほしい。

・わからない。

・今まで機能が落ちないようにしてほしい。

・まったく同じである。他から来ている職員が多いので地元の職員をおいてもらいたい。

・星支所機能の充実の一環として地域の足の確保をしてもらいたい。車の無い年寄りは買い物もできない。

・新庁舎には駐車場の確保をしてもらいたい。

・それは是非してもらいたい、期待している。

・階段が多く高い建物は建ててほしくない。

- ・支所機能の充実をしっかりやってほしい。本庁に会議で行った時の駐車場のスペースの確保をしてもらいたい。
 - ・平皆が使いやすいような便利なものにしてほしい。
 - ・町民が使いやすい建物を作つてほしい。
 - ・町民が使いやすい施設にしてもらいたい。
 - ・町民が寄りやすい建物を作つてもらいたい。決して豪華にはしてほしくない。機能的な建物にしてほしい。
 - ・窓口業務の対応が役場に行きやすいものにしてほしい。相談コーナーとか、場所も考えてほしい。
 - ・役場に入りやすい、行きやすいものにしてもらいたい。
 - ・特にない。言ったことがどう反映されて行くのか。提案がどう生かされて行くのか、今後どう示されるのか。町民にどう反映されるのか。
 - ・建物の給油口を車が入りやすい場所に設置してもらいたい。ガスも含めて運搬のことを考えて作つてもらいたい。給油等タンクの設置も容量を考えて作つてもらいたい。
 - ・地下水の利用は考えていないか、駐車場の消雪とか道路とか。検討してもらいたい。太陽光発電は考えているのか。
 - ・なんでもかんでもやれと言う事になると金が足りなくなる。最低限必要なものがあればよい。立派なものはいいが無駄はだめ。借金で立てるとと思うが、議会で見ていて、監視をしてもらいたい。
 - ・議員
 - ・70%は国でみてくれると言う考え方だが。将来に渡つて利益が得られることである。
 - ・区長の皆さん、移動議会なんかどうですか。
 - ・住民
 - ・それは良いと思う。
 - ・議員
 - ・本庁に行ったことがありますか。
 - ・住民
 - ・行ったことがない。
 - ・議員
 - ・本庁での用事はほとんどない、支所が大切である。
- ・委員長 今日は寒い仲ご意見をいただきありがとうございました。
・閉会 副委員長 大桃英樹が閉会する。

日 時 平成26年1月10日(金)

午後6時~7時20分

場 所 館岩会館2階会議室

・出席者

議会 委員長 山内 政、副委員長 大桃 英樹、委員 楠 正次
委員 五十嵐 司
区長 10名

・開会 副委員長 大桃英樹が開会。

・あいさつ 委員長 山内政があいさつする。

・自己紹介 議員より自己紹介

区長より自己紹介

・懇談会 委員長が座長で行なう。

委員長 役場新庁舎建設に関して館岩地域の区長さん方のご意見をお聞きしたい。今回は支所機能についてどうしたらいいか、本庁の建設をどのようにしたらよいか、本庁の周辺の環境整備をどのようにしたらよいか、忌憚のないお話しを承りたい。

・住民

・会議等を本庁に集めないでほしい。高齢化になっていくので大変である。役場職員を地区担当にしたのは良かった。支所のある程度の機能は維持してほしい。最低現状は維持してほしい。冬期間の道路条件が悪いので整備してもらいたい。

・議会で区長との懇談会をなぜ行なうのかよくわからない。意見を求められてどうするか素人ではわからない。戸惑いがある。組織面と災害の面、2とおりがある。支所機能は現状を維持してほしい。支所に災害に対応できる機能を持たせてほしい。災害に対応する物資の備蓄などもお願いしたい。新庁舎は華美にならない建物にしてほしい。田島地区の町並みはどうあるべきか、シンボル的な建物を目指してほしい。南会津町の将来の町づくりを目指してほしい。贅沢な施設は絶対必要ない。維持管理が大変である。

・新庁舎の中で全て用事が足せるような建物にしてほしい。分散をしないでほしい。
(教育委員会、健康福祉課か?)

・南会津町のシンボルにふさわしい建物を作ってもらいたい。支所機能の充実をお願いしたい。

・支所機能を充実してもらい、本庁にいちいち聞かなくても判断ができる人をよこしてもらいたい。建物は決定してからでは遅い。

・身近な支所にしてほしい。現状維持でなくもっと充実してほしい。

- ・最低限現状維持にしてもらいたい。
- ・支所機能は現状を維持してもらいたい。新庁舎は雪国に合った建物にしてほしい。
設計者が独りよがりの設計にならないようにしてもらいたい。町長室は1階にしてもらいたい。要望ですが、田島地区の農協本店前の道路、一方通行なのに侵入して来る車がある。標識の設置をお願いしたい。東部葬苑の待合室、畳の部屋ばかりでなく椅子席も考えてもらいたい。高齢化が進み足腰が弱い人もいる。
- ・支所機能は現状維持してほしい。これは合併時の約束である。今まで通りにしつかりしてほしい。建物についてはおまかせします。

・議 員

- ・これから設計業者を決めていく。

・住 民

- ・今日の議会との懇談会の意味は何か、よくわからない。町の景観条例に即した、マッチした庁舎建設、南会津町のシンボル的な物、ふさわしいものを建ててもらいたい。

- ・議会では先進地を見たのか。

- ・埼玉県宮代町の木造の役場を視察した。

- ・交付金20万円はあるのか。

・議 員

- ・継続される予定。

・住 民

- ・除雪支援10万円出してもらいたい。高齢化が進んで大変だ。

- ・街灯、水銀灯からLEDに替える事ができるか、変換できるか、対応があるのか、提案してもらいたい。

- ・県立南会津病院の外灯が暗い。町で設置してもらえないか。

・委員長 今夜は雪の中貴重なご意見をいただきありがとうございました。

・閉会 副委員長 大桃英樹が閉会する。

(別紙4)

特別委員会所管事務調査報告書

(東京都千代田区議会・議場視察)

実施日	平成26年1月31日(金)	
新庁舎建設事業に関する特別委員会		
1 観察日時 平成26年1月31日(金) 午後1:00~2:30		
2 観察場所 東京都千代田区役所、区議会議場		
3 観察対応 議会事務局次長 小川久美子、庶務係長 松田 三雄 議事係 平尾 丈治、議事係 森田 祐司		
4 観察者 委員長 山内 政、副委員長 大桃 英樹 委員 楠 正次、湯田 秀春、五十嵐司、菅家 幸弘 随行者 鈴木 雄蔵		
5 観察内容		
○議場の説明を受ける、議場7階、傍聴席8階。		
・議場の面積(207m ²) 傍聴席を除く、議員席25席、区職員席22席、 傍聴席69席(車椅子用スペース3席含む)		
・議場整備の基本的な考え方→議場としての必要な機能を整備した上で、 議場として使用しないときは、区民に開放し、多目的に利用する。		
・議場の備品→机、椅子等の木製品は木工の盛んな姉妹都市、秋田県五城 目町(五城目タンス組合)で製作。(木材はカナダ産ホワイトシカモア) 机椅子は全て固定でなく可動式、議場の備品は全て傍聴席下の倉庫に収 納する。		
・議席の備品→マイク、スピーカー、出席ボタン、投票時の賛成、反対の スイッチ設置。将来を見越してパソコンのLAN接続端子、コンセント 設置。		
・議席のレイアウト→議長を中心とし、議員席と区職員席を対面としながらも、スクリーンを視認しやすいように、対面しながら少し斜めにした 斜行型。また、会議の内容によっては区職員席と対面型も行なえる。		
・スクリーンなど映像設備→200インチスクリーン1台(議場正面)、 65インチプラズマディスプレー2台(傍聴席)、これで議員の出席状況 議案の採決賛否状況、資料映像、議場内カメラ映像などを映写する。		
・テレビカメラ設備→議場内4台、本会議中は庁舎内のテレビモニターへ 放映。外部配信は現在インターネットで試み配信、2月定例会より実施。		

<ul style="list-style-type: none"> ・多目的利用に配慮した設備→議会で使用していないときは、議会運営に支障がない範囲で区民に開放する。議場内は段差や斜面をつくらず平らにし、多目的利用に配慮。ミニコンサートなどに対応した、遮音性、音響に配慮した壁面構造。グランドピアノを設置。正面の大型スクリーンは映写会に使用可能なプロジェクターを設置。多目的利用の際の椅子は162席、傍聴席と合わせて231席、可動式のステージ、移動式のスピーカーなどを整備している。
<ul style="list-style-type: none"> ・議場傍聴席→議場より一階高いところにあり、耳の不自由な方用の難聴者補助システムを設置。専用の補聴器に議場内の音を送信し、増幅して聞ける、専用補聴器は10台設置。
<p>○委員会室の説明を受ける、8階。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4つの委員会室→第1委員会室155m²、第2委員会室145m²。一体化して利用できる、300m²。第3委員会室104m²、第4委員会室81m²。一体化して利用できる、185m²。 ・委員会室の多目的利用→区主催の各種会議については、閉会中は議会の運営に支障のない範囲で貸し出しをしている。 ・委員会室の備品→椅子、机は117席、議員用35、区職員用82席。傍聴用として45脚のテーブル付椅子を設置。5,000万円のマイクシステムを採用し、無線ランで対応し、電源は電池で作動。委員全てに対応。 ・予定会議の表示→委員会室前に予定会議名や場所、時間等を表示するモニターを委員会室前廊下に設置。 ・委員会室の映像の放映→各委員会室にカメラを設置し、庁舎内のテレビモニターへ放送可能。
<p>○議長室、議員控室他の説明を受ける、8階。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議長室67m²、副議長室32m²、議長室は来客中のため見学できず。副議長室は議長欠席の場合のみ使用することであった。議長応接室110m²、議会内の打ち合わせや応接に使用、会派幹事長会議等で特に使用。 ・議員控室9室(10室)→会派ごとの控室、大1室168m²、中4室35m²～44m²内1室は間仕切りにより2室に分室可能、小4室12m²～15m²。 ・議員応接室2室、40m²、31m²。議員の来客接待や打ち合わせに使用。 ・議会図書室84m²、議員の調査研究のために設置。 ・議員の出退表示→タッチパネル式、登庁と退庁時議員が操作。庁舎1階のエレベーターホールと庁内の執務室に議員の出退表示モニターがあり

	<p>来庁者や職員が議員の動向を確認できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会事務局 132 m²、13人が勤務している。
6 所見	<ul style="list-style-type: none"> ・議場と多目的ホールを兼ねているということで先進的であった。ただしホールとしての利用実績が4回しかなかった。理由としては、1階にホールがあるのでわざわざ7階まで上がる必要がない。 ・使用を認めた時の管理責任が明確でない。 ・使用を認めて急に臨時議会等が入ったときに、借用者にペナルティーを払う必要が生じてくる。 ・区民の要望がない。 ・結論として本町では多目的にする必要が低いと思われる。議場を活用してまでイベント等をする必要がない、何かあれば交流館を使用することができる所以、議場はしっかり審議できる施設設備が必要である。 ・委員会室は是非確保するべきである。使用していない時は、役場の会議室として利用ができるので区切って3部屋となるような会議室が必要。 ・議員控室は机椅子を備えた部屋が必要。 ・議長室は副議長席も設けて広く打ち合わせができるスペースがほしい。 ・庁舎全体としては、売店等の導入も検討すべき。 ・今回議場だけであったが、昼休み職員が交代で休憩、食事できる部屋が必要である。 ・「議場とは最も重要で神聖な場所であり不特定の人が出入りして使用することは盗聴等防犯の面からも慎重にすべきもの」との助言があった。そのことを踏まえ、安全に議案審議や議事決定が出来ることが最優先事項であり重要である。多目的な施設はなじまない。 ・議場はあくまでも議会のための議場であってほしい。
7 結び	<ul style="list-style-type: none"> ・当委員会として議場の多目的利用を図っているとされている東京都千代田区の議場の調査を実施した。しかし所見で各委員が述べているように利用が極めて少なかった。多目的ホールにするためのコストも議場に戻す場合にもそれぞれコストが生じるなど、目的を達成するために多くのクリアすべき課題があった。当町の現状を踏まえ多目的施設は必ずしも現実的ではないと結論を見た。 <p>委員会としては、議場を含む議会関連施設は議会の機能充実を目指して専用の施設にすべきと考える。</p>